

1987年(昭和62年)

5月

|             |          |
|-------------|----------|
| *人口         | 137,731人 |
| 男           | 66,937人  |
| 女           | 70,794人  |
| *世帯数        | 43,445世帯 |
| (4月1日現在 推計) |          |



写真・高見則夫さん(藏田)  
文・田中 貢さん(田園町四丁目)

## とつとりの庭園

有隣荘

この庭園は、京都の庭師が三年がかりで仕上げたものといわれる。まことに藝をこらしたものであることが一目でわかる。

近代の庭師は、方々の名園を頭に入れて、あらゆる様式の再現に腕をふるう。どの一角を切りとつても、それだけで立派な庭になる。この庭もさながら博物館の感がある。

しかし、この庭園の根幹となるものは、西角の豪華な滝組みから落ちる水が、玉石を敷きつめた清流となり、広い池にそぞがれる。それに何よりも八坂山の借景である。ウバメガシの生け垣を境にした、本格的な借景様式は、さらにはない。八坂山はこの庭園の

西尾勘兵衛家は、江戸時代中期から邑美郡の大庄屋を勤めた家であった。祖先は稻常城主西尾伯耆守と伝えられる。屋敷は、もと千代川ま鄰の国安村にあった。千代川がはんらんするたびに国安村は大きな打撃を受けたが、大正七年の決定的な大洪水で、ついに集団移転することになり、西尾邸も現在地に移つたのである。そのとき旧屋敷から移されたものに藩主よりの拌領と伝えられる茶室と、それに門、シイの大木であった。樹齢二百年といわれ、玄関の前庭に今もそのよわいを重ねている。鳥取市名誉市民米原章三氏が、晩年憩いの場所としてこの邸宅を「有隣荘」と名付けた。ゆつたりとした玄関前庭の左手、庭門をくぐると庭園である。南面する建物の前面に展開する庭園は相当に広い。屋敷が二千坪(六六〇〇平方メートル)以上というから、その三分の一以上ある。

この庭園は、京都の庭師が三年がかりで仕上げたものといわれる。まことに藝をこらしたものであることが一目でわかる。

近代の庭師は、方々の名園を頭に入れて、あらゆる様式の再現に腕をふるう。どの一角を切りとつても、それだけで立派な庭になる。この庭もさながら博物館の感がある。

しかし、この庭園の根幹となるものは、西角の豪華な滝組みから落ちる水が、玉石を敷きつめた清流となり、広い池にそぞがれる。それに何よりも八坂山の借景である。ウバメガシの生け垣を境にした、本格的な借景様式は、さらにはない。八坂山はこの庭園の

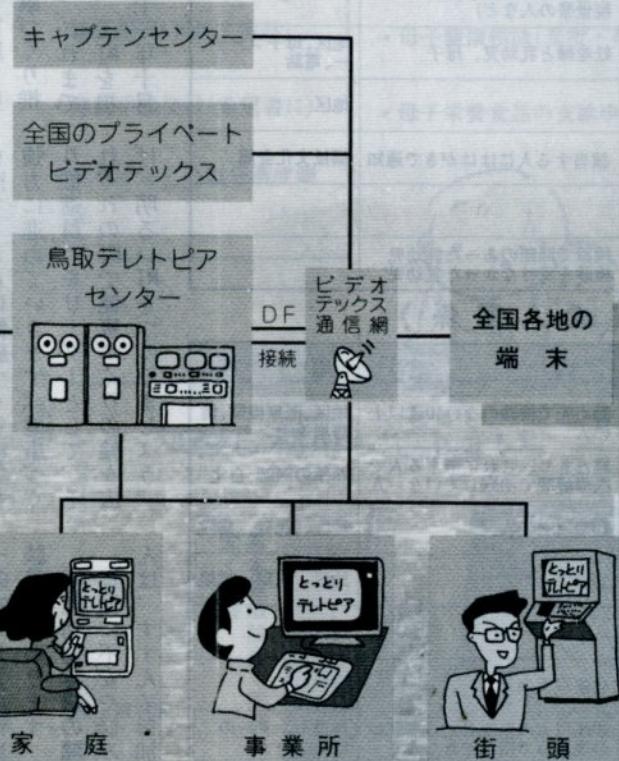
## 八坂山を借景



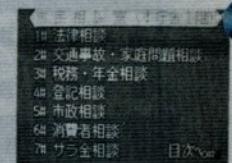
ひら

# 未来を拓く情報のまち

とつとり



ニュース・天気予報



公共庄報



經濟・企業情報



觀光·旅行情報



ショッピング情報



医療・暮らしの知識



農業情報報

## 《母子関係》

| 事業名             | 内容                                  | 場所            |
|-----------------|-------------------------------------|---------------|
| 母子健康手帳の交付       |                                     | 保健センターの母子コーナー |
| 妊婦・乳児健康診査受診票の交付 | 妊婦(3枚、妊娠前期、後期)<br>乳児(2枚 生後4か月、10か月) | タ             |
| 栄養食品の支給         | 牛乳か粉ミルクを支給(非課税世帯の人など)               | タ             |
| 健 康 相 談         | 妊娠婦と乳幼児、母子                          | 地区、母子コーナー、電話  |
| 乳 幼 児 学 級       |                                     | 地区            |
| 6か月児健康診査        | 該当する人にははがきで通知                       | 福祉文化会館        |
| 1歳6か月児健康診査      | タ                                   | タ             |
| 家 庭 訪 問         | 検診で問題のあった乳幼児<br>検診を受けなかった乳幼児        |               |

## 《成人関係》

| 事業名     | 内容                               | 場所               |
|---------|----------------------------------|------------------|
| 基本健康診査  | 勧め先で検診のない40歳以上の人                 | 地区、医療機関、健康増進センター |
| 訪問健康診査  | 寝たきり、これに準ずる人で医療機関で治療していない人       | 希望の医師、自宅         |
| 胃ガン検診   | 40歳以上の人                          | 地区、医院、病院         |
| 子宮ガン検診  | 30歳以上の人                          | 地区、医院、病院         |
| 乳ガン検診   | タ                                | 地区               |
| 肺ガン検診   | 40歳以上の人                          | 地区               |
| 眼底検査    | 40歳以上の希望者、基本健診の地区で指示された人         | 保健センターの成人コーナー    |
| 健康手帳交付  | 健康相談、健康教育、健康診査のとき                | 地区 成人コーナー        |
| 健康教育    | 健康教室、講演会、グループワーク、料理実習            | 地区               |
| 健 康 相 談 | 疾病関係、歯科関係、食生活など                  | 地区 成人コーナー        |
| 訪問指導    | 寝たきり、これに準ずる人、その他検診で要注意の人         |                  |
| 機能訓練    | 月……保健婦、看護婦<br>木……理学療法士、医師(第2木曜日) | 福祉文化会館           |

「市民健康ひろば」開催 市民対象 9月26日 県社会教育福祉会館  
9月27日 勤労青年少年ホーム

基本健康診査は問診、視診、打聴診、触診、身体計測、血圧測定、尿検査、肝機能検査(GOT、GPT)総コレステロール、さらに医師の判断で心電図、眼底検査、貧血検査、血糖検査が受けられます。

三月十日に「鳥取県健康県づくり県民運動推進会議」の設立大会が本市で開かれ、県民総ぐるみの健康づくりの取り組みが、いよいよ本格的になつてきました。

本市は、明るく健康な家庭を築こうと、五十八年に健康づくり推進員制度を設けました。これまで一人の推進員で二、三町を担当していましたが、六十一年十月から一町に一人の推進員を置き、よりきめ細かな健康づくり活動ができる体制になりました。

保健センターでは、皆さんの健康を守るために、推進員さんの協力を得て、さらに健康づくり事業を強力に進めていきます。「健康づくり推進員」をリーダーとして、それぞれの町で健康づくりの輪を広げ、明るい町をつくりましよう。

今年から健康づくり事業として次の事業を新たに行います。

# 活躍する保健センター

## ①肺ガン検診

## ②基本健康診査(成人病の検診)

いつでも自分の都合のよいときに、どの病院でも検診が受けられるようになりました。受診券は、各町内の健康づくり推進員さんから受け取って下さい。

## ③心理相談員の配置

精神発達面の強化を図るため、一歳六か月児の健康診査に心理相談員が加わります。

## ④乳幼児学級の開設

育児に不安や悩みのあるお母さんは、すすんで参加して下さい。



アパートのお世話から住宅地分譲まで!



株式会社**不動企業**

本社/鳥取市青葉町3丁目☎(26)5161代  
駅前支店☎(27)5161代 本通店☎(22)2251代

冠婚葬祭のパートナー!

CSTセレモニーサービス鳥取

祝、葬祭式典・粗供養品、香典返し品・贈答用品

鳥取市安長 ☎24-3227(代)

# センター内のご案内

## 成人コーナー

(☎22-8111・内線304)

- ・眼底検査 第2・4木曜日午後1時~2時  
(申し込み制)
- ・医師の健康相談 第2木曜日午後1時30分~2時30時

## 事務室

(☎22-8111・内線305、22-4962)

- ・各事業の問い合わせ・申し込み検診・健康相談・健康教育・訪問指導・機能訓練など・その他地区担当保健婦への連絡
- ・健康づくり地区推進員連絡協議会事務局
- ・食生活改善推進員会事務局

## 母子コーナー

(☎26-2270)

- ・母子健康手帳交付
- ・妊婦・乳児健康診査受診票の交付
- ・母子健康相談(来所・電話)
- ・母子栄養食品の支給申請受付



- ・健康相談(来所・電話)
- ・健康手帳交付(希望者に)
- ・みそ汁などの塩分濃度測定

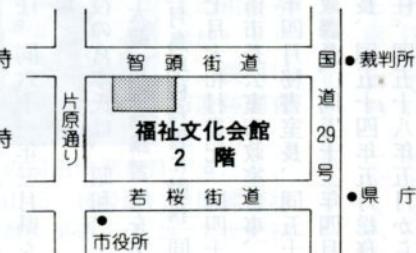
↑入口

**気軽に利用して下さい**

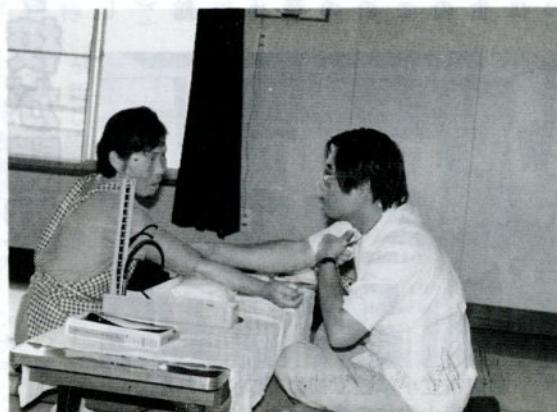
## 開所時間

<月~金>  
午前9時~午後5時  
<土>  
午前9時~午前12時  
<日曜・祝日>  
休み

## センターの位置



基本健康診査で医師の助言を真剣に聞く主婦



## 身近な世話役として



健康づくり推進員  
会長 木下 則之さん

どんなに高齢化対策が講じられても、最後に残された自分自身の健康管理――このことだけは、人それぞれに自分自身で対処していくなければならない課題だと思います。そこで、あなたのよき相談相手であり、身近なお世話役として「健康づくり地区推進員」が、あなたのまちにいます。今後とも、よろしくお願いいたします。



食生活改善推進員会  
会長 花島 幸代さん

## 健康は私たちの手で

私たち食生活改善推進員は「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、地域の人たちと一緒に食生活や健康の問題を考え、健康新たまちづくりの推進力になろうと活動しています。一人でも多くの人たちに健康についての正しい知識を知つてもらい、食生活改善のためのアドバイザーとして、役に立つればと思っています。

ところは▽問題を投げかけ▽健康づくりの案内役をつとめ▽世話をし▽まとめ役にもなつて▽連帯感をがっかりとつくり上げていく人たちです。こうした活動の中心が推進員です。それぞの推進員の主な活動は、それぞの推進員の主な活動です。

どちらの推進員にも共通しているところは▽問題を投げかけ▽健康づくりの案内役をつとめ▽世話をし▽まとめ役にもなつて▽連帯感をがっかりとつくり上げていく人たちです。こうした活動の中心が推進員です。それぞの推進員の主な活動は、それぞの推進員の主な活動です。

## 推進員が協力

- ▽市の健康づくり事業にボランティアとして、協力していただいている「健康づくり地区推進員」と「食生活改善推進員」の役割について紹介します。
- ▽施設見学や研修会に参加し、得た知識を普及する。
- ▽検診の受診希望者のとりまとめや受け付け。
- ▽健康相談や健康教育を計画し、積極的に参加を呼びかける。
- ▽「健康だより」の発行。

## 健康づくり地区推進員

は次のとおり。

# 新助役に西尾迢富氏

## 新収入役は宮本清美氏



西尾迢富役



宮本収入役

四月二十一日の臨時市議会で、任期満了(四月三十日)に伴う助役、収入役の選任が行われ、五月一日付けで助役に西尾迢富氏(五郎)が、収入役に宮本清美氏(五郎)が、それぞれ就任しました。任期は四年。

前助役の金子英夫氏、前収入役の安藤道夫氏は、ともに五十四年五月一日に就任し、二期八年間、市勢発展のため尽力されました。

新助役の西尾氏は、昭和二十二年三月鳥取農林専門学校を卒業。

同二十六年三月県民生部児童課に勤務。同四十八年四月農業指導課に勤務。同五十六年農林水産部次長、同五十七年四月民生部長、同五十八年六月農林水産部長、同五十九年国民体育大会事務局長

(兼務)、同五十八年六月農林水産部長を歴任。同六十一年三月県を退職。馬場。

新収入役の宮本氏は、昭和二十六年七月大和村書記。同四十年七月市市長公室市政室参事、同四十九年四月秘書室長、同五十一年十月財政課長、同五十三年四月総務部次長、同五十四年五月総務部長を歴任。同五十八年五月から市立病院事業管理者。横枕。

## 美保南小学校が開校

鳥取市立小学校で初めてつくられた  
美保南小学校の多目的ホール

市立で二十七番目の小学校として美保南小学校(森原美登校長)が完成し、四月七日、同校体育馆で開校式が行われました。開校式には、西尾市長をはじめ来賓、父母約百八十人と全校児童が出席。尾坂雅人市教育委員長の「新設なった美保南小が、地域の人たちの古里として伸びていくことを期待する」との開校の言葉のあと、全校児童を代表して六年生の山本健志君が「勉強、スポーツに頑張り、美保南小の伝統をつくつ獲得して知事に再選。

17日 三十五年前の鳥取大火を教訓に「火の用心」を呼んで知事に再選。

12日 県知事、県議会議員選挙が行われる。西尾邑次氏が二十八万九千二百十四票を獲得して知事に再選。

17日 三十五年前の鳥取大火を教訓に「火の用心」を呼んで知事に再選。

## 下水道巡回

(2)

### 浄化槽の清掃を

浄化槽の管理者(設置者または使用者)は、浄化槽が適正に働くよう毎年の保守点検と清掃、水質検査が法律で義務付けられています。これら

の維持管理を怠ると、悪臭や水質汚濁の原因となり、近所に迷惑をかけることになります。



す。決められた保守点検を必ず行って下さい。

保守点検及び清掃回数は機種、人槽により異なりますので、詳しくは鳥取保健所(☎ 22-5161)、浄化槽協会(☎ 26-19597)、保守点検業者に問い合わせて下さい。



## 21世紀への夢のお風呂 24時間いつでもミネラル温泉

健康家族の活力源!

株式会社 トーカイ

トーカイ情報サービス

お問い合わせは☎ (0857) 26-6637 鳥取市上町46番地  
(オオチダニ公園入口)

- 24時間いつでも沸きたてのお風呂に入れます。
- 循環ろ過方式なので水も浴槽も常に清潔。
- 電気代も水道代も節約できる省エネ風呂。

## 市政短信

**交通安全指導員に辞令交付** 市交通安全指導員の辞令交付式が4月3日、福祉文化会館で行われ、金子助役から辞令が交付されました。任期は4月1日から64年3月31日までの2年間。辞令交付を受けた指導員は、新任8人を含む90人（うち女性は3人）。指導員の皆さんには、全市的な行事の交通整理や各地区の交通安全指導活動に協力していただきます。



辞令交付式のあと、鳥取警察署交通課長・梅田徹氏の「最近の交通情勢と道交法の改正について」の講演を聞き、歩行者や自転車利用者に対して正しい交通ルールの指導ができるよう研修しました。

**生山で古墳群発掘調査現地説明会** 津ノ井ニュータウン整備事業地内で、61年度に発掘調査を行った生山古墳群の現地説明会が、4



月4日、開かれ、小学生を含む50人の市民が参加しました。説明に市遺跡調査団（団長・田村一三教育長）の前田均調査員が当たり、横穴石室古墳の生山45、46号墳の発掘調査状況を解説。同古墳群の築造年代は、7世紀初めごろと推定され、当時の人たちが使用したと思われる馬具などの鉄製品や耳かん、管玉などの装身具類、各種須恵器がたくさん出土しています。

**湖東中の増改築工事が完了** 61年8月に着工していた湖東中の校舎の増改築工事が完了し、4月20日、同校でしゅん工式を行いました。校舎の増築面積は1913平方㍍、鉄筋コンクリート造り3階建てで、普通教室9室のほか技術室などの特別教室が新しくなりました。コンクリートブロック造りのクラブ室と350台の自転車が収容できる自転車置場も新設されました。総事業費は3億2500万円です。

びかける防火記念式を行う。  
**19日** 鳥取砂丘で春の一斎清掃を実施。千五百人が参加。百三十袋、約十㌧のゴミを回収。勤労青少年ホーム体育館で市消防団員入団式。八十人が新しく入団。

**20日** 湖東中校舎の増改築工事が完了し、同校体育館でしゅん工式。（七六）に記事）  
**23日** 越路のフジなど市保存樹木として追加指定された六か所の所有者に指定書を交付。

**29日** 若桜街道一本通りで「第十一回鳥取市花のまつり」を開催。好天に恵まれ三万五千人の人出でにぎわう。



ていきます」と決意を述べました。

美保南小学校は、六十年五月の臨時市議会でマンモス校となつた

美保小学校からの分離、新設を決定。二万一千九百三十二平方㍍の敷地に鉄筋コンクリート造り三階建ての校舎（延べ面積三千三百五十八平方㍍）と鉄骨造り平屋建ての屋内運動場（二千九十九平方㍍）

を新築しました。総事業費は、用地取得費を含めて十五億九千八百万円。児童数は十三学級、四百二十七人です。

校舎の二階には、普通教室と特別教室を結ぶ中間に、市立小で初めて多目的ホール（二百四十五平方㍍）を設けました。ミニ図書室

風になつており、一学級以上の広さがあり、特別授業も行なうことができます。

戎町の動物公園に

焦げ茶色の毛におわれた二匹のリス猿

が新しく入園しました。入園は三月三十日。体長約四十㌢の

リス猿の住んでいたときは、仲良くし

て下さい。

新しく入った二匹のリス猿

## 美保南自治会できる

美保南小の開校に先き立ち、今に発足しました。

同地区は、大路川以南、旧美保地区の叶土居、宮長、数津など十

年一月に美保南地区自治会が新たに設置し、地区自治会、婦人会など

各種団体の活動の拠点施設として広く利用されています。

## 動物公園にリス猿入園



毎週ホットな情報提供!!  
週間アパート情報

いい家  
サービスレホン ☎ 22-1118

24時間いつでもOKのアンサホンがお応えします。

提供 住宅流通サービス ☎ 27-8747

土地ですか、建物ですか  
買いたい人も、売りたい人も!

総合不動産業

株式会社 湖東商事

鳥取市瓦町351番地 ☎ (23) 0481(代)

# 物語鳥取市100年

&gt;13&lt;

○ ○ ○ 松尾 茂

## 東宮行啓 下

鳥取市古海まで汽車が到達したのが、東宮殿下行啓の「因」であつた。けれどもこれに符合するよう、電話、電灯も開通した。だから、八十年前の明治四十年五月というものは「鳥取の文明開化の始まり」といってよい。

汽車のことは別として、電話と電灯については、大久保弘氏の名著「鳥取市事始め物語」(郷

鳥取市に二百九、四十五年四百月、木村安蔵(因伯時報社長)と石谷董九郎が鳥取電灯株式会社を設立した。袋川上流の荒舟(国府町)に発電所を建設し、突貫工事で送電線を架設した。

「水で灯がともるわけがない。電気管(電線のこと)は中が詰まって火が走るわけがない」などと思い込む人たちが多くいた時代、まさにキリシタンバテレンの術であつたに違いない。

東宮行啓の五月十八日から二

十日にかけて、お堀端は二千燭

る。(鳥取郷土文化研究会会員)

土シリーズ十)がある。それを中心に略述すると、電話は「東宮行啓に当たり、知事官舎、御座所(仁風閣)、停車場、県市奉迎事務所(高等小学校)、市役所、電灯会社に架設された」、「臨時電話」であった。いわば、警備、連絡中心の行政電話で、一般加入電話でなかつた。

五十七、大正十四年八百七十六と飛躍的に伸びる。モシモシは交換手の言葉で、一般にはオイオイなどと呼んでいたといふ。

電灯も同じ四十年五月に点灯した。前年の明治三十九年十一月、藤岡直蔵市長は、東宮同行の記者団に対しても次のように述べた。

「鳥取の地は古来険要に扼りて却つて交通の不便であるを誇り、人情武骨にして、商取引の如きは最も不得意とする所なるを以て、人心の頑固にして勤勉なるを利用し、大いに農工の発達を企図する必要がある」

鳥取市安長(千代川西岸) 24-3215(代)

お堀端にある石谷董九郎の碑



明治40年に完成した荒舟発電所

だがその後、明治四十二年、鳥取市に二百九、四十五年四百月、木村安蔵(因伯時報社長)と石谷董九郎が鳥取電灯株式会社を設立した。袋川上流の荒舟(国府町)に発電所を建設し、突貫工事で送電線を架設した。

「水で灯がともるわけがない。電気管(電線のこと)は中が詰まって火が走るわけがない」などと思い込む人たちが多くいた時代、まさにキリシタンバテレンの術であつたに違いない。

東宮行啓の五月十八日から二

十日にかけて、お堀端は二千燭

る。(鳥取郷土文化研究会会員)

・真心を真心で御奉仕!  
有限会社 イナバ総合葬祭センター

祝設営・祝、弔リース花輪・祝、弔生花  
神式、仏式祭壇・茶の子、粗供養品・会葬礼状  
病院宅送・靈柩車

鳥取市安長(千代川西岸)

☎24-3215(代)

同和獎学生文化祭で自由と平等のあり方を学ぶ参加者たち



## 同和問題 シリーズ

▷118

私は今まで、人から差別を受けたことはありません。自分でも恵まれた環境にあると思つていても、「人を差別したことがない」ということになるとどうでしょうか。

私は幼いころから両親に「絶対に人を差別してはいけない」と教えられてきました。事実そうであるよう努めました。でも、

差別心というものは、自分でも覺かないうちに、心の底に芽生えているのです。  
私の卒業した中学校では、同和教育が熱心に行われています。特に印象に残った授業がありました。

同じクラスのある女の子が「私は同和地区出身だ」と、みんなに打ち明けたのです。そして、自分が実際に受けた差別について話してくれました。

## みんなの中に潜む差別の心

こばやし なづこ  
鳥取西高1年 小林 奈津子

とても驚くべきことでした。しかし、同時にまったく別の人が私をとらえました。その友達から差別の実情を聞いたとき、と

私はこのときほど、差別といふものを痛切に感じたことはありません。差別なんて私は縁遠いことだと思っていたのが、こんな身近に潜んでいたのです。実際に私の友達が差別に苦しんでいたのです。

こんな思いをした人は、かなりいるのではないか。同和教育を受けてきたおかげで、最近これこそ差別そのものなのです。私たちは、知らず知らずのうちに、人を差別しているのかもしれません。

でも私は「差別をなくしよう」と思っています。自分の心を変えてしまうという大変困難なことだけれど、私はこの「差別心」をなくさなければならぬと思っています。

**享有** 生れつき持つていること。

**不断** いつも。

**信条** 信じること。

**門地** 家がら。

**尊嚴** 特に尊く大切なこと。

**軽侮** そまつにすること。

**野蛮行為** 戦争のよう荒っぽいこと。

## 日本国憲法

(1946年(昭21)11月3日公布)  
(1947年(昭22)5月3日施行)

### 第3章 国民の権利及び義務

**第11条[基本的人権の享有]** 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。

**第12条[自由・権利の保持の責任とその濫用の禁止]** この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不斷の努力によって、これを保持しなければならない。(下略)

**第14条[法の下の平等]** すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

## 世界人権宣言

(1948年(昭23)12月10日、国際連合第3回総会で採択)

人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と、平等で譲ることのできない権利とを承認することは、世界における自由、正義及び平和の基礎であるので、人権の無視と軽侮とは、人類の良心をふみにじった野蛮行為を生ぜしめ、また、人間が言論及び信仰の自由と恐怖及び欠乏からの自由とを享有する世界の出現は、一般の人々の最高の願望として宣言された。(下略)

(日本民衆と部落の歴史より)

マイホームは  
土地から

## 鳥取南団地開造成中!!

●お問い合わせは(0857)26-6866



●所在地/鳥取市大覚寺148-2外、吉成200-3外

鳥取県知事免許(3)第552号 (社団法人)鳥取県宅地建物取引業協会会員  
<事業主> 舎吉田興産 株式会社  
鳥取市東町2丁目222(福田ビル2F) (0857)26-6866

四月三十日は「図書館記念日」。昭和二十五年のこの日に図書館法が公布されたのを記念して、十六年前に制定されました。全国の図書館では、この日に続く五月の一ヶ月間を「図書館振興の月」と決め、「図書館をもつと身近に暮らしの中」の標語のもと、さまざまな行事やPR



(5)

## 市民図書館

しまれる図書館  
づくりに励み、  
おかげさまで満  
五周年を迎える  
ことができまし  
た。

貸し出し登録者は人口の一割にのぼり、貸し出し冊数は年間平均二十三万五千冊を数えます。市民一人当たり一・七冊、登録者一人当たりでは年間十八冊の本が借りられたことになります。

一冊当たりの平均購入価格は約一千四百円ですので、貸し出し冊数を金額に換算すると、実に三

## 開館5周年を迎えて

に取り組んでいます。

市民図書館がオープンしたのは、五十七年の五月一日。まさに図書館振興の月の初日に開館したわけです。以来、「市民の本棚」を合言葉に、皆様から親



億三千万円！前年度の図書予算七百万円で考えると、市民一人当たり五十円の負担で、市民一人当たり二千四百円、登録者一人当たりでは二万五千四百円を還元したことになります。

市民図書館では、五周年を機に、さらにサービスを充実させるため、移動図書館車「なかよし号」による「団体貸し出し」を計画しています。移動図書館車の巡回時間が早く、なかなか利用できないという地区の人々に、五十冊の本を一ヶ月間、お貸しします。

## 移動図書館車「なかよし号」巡回日時表

○印は指定曜日と異なる巡回日です

| コース名             | 駐車場・時間             |                     |                     |                     | 4月                 | 5  | 6   | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 1  | 2  | 3  |    |    |
|------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
|                  | 湖山南園地<br>1:00~1:30 | 蓮池園地<br>1:50~2:20   | 教生寮<br>3:00~3:40    | 湖山市営園地<br>4:00~4:50 |                    |    |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 第1コース<br>第1・3(月) |                    |                     |                     |                     | 20日                | 18 | 15  | 20 | 17 | 21 | 19 | 16 | 21 | 18 | 15 | 1  | 7  |    |
| 第2コース<br>第1・3(水) | 第二授産所<br>1:00~1:20 | 第三授産所<br>1:30~2:00  | 更正指導所<br>2:10~2:30  | 面影第一園地<br>3:20~4:00 | 正蓮寺<br>4:10~4:50   | 1日 | 3   | 1  | 5  | 2  | 7  | 2  |    | 3  | 2  |    |    |    |
| 第3コース<br>第1・3(木) | タウン浜坂<br>1:10~1:40 | 浜坂公民館<br>2:00~2:30  | 十六本松園地<br>3:10~3:40 | 浜坂園地<br>4:00~4:50   |                    | 2日 | 7   | 4  | 2  | 6  | 3  | 1  | 5  | 3  | 7  | 4  | 3  |    |
| 第4コース<br>第1・3(金) | 岩坪バス停<br>1:10~1:40 | 上砂見<br>2:00~2:30    | 下砂見<br>3:00~3:30    | 美穂公民館<br>3:50~4:20  | 横川作業所<br>4:30~4:50 |    | 3日  | 1  | 5  | 3  | 7  | 4  | 2  | 6  | 4  | 5  | 4  |    |
| 第5コース<br>第2・4(月) | 菖蒲公民館<br>1:00~1:30 | 高草園地<br>1:40~2:10   | 波吉園地<br>2:45~4:00   | 豊実公民館<br>4:20~4:50  |                    |    | 11  | 8  | 13 | 10 | 14 | 12 | 9  | 14 | 11 | 8  | 14 |    |
| 第6コース<br>第2・4(水) | 生山公民館<br>1:00~1:30 | 津ノ井公民館<br>1:40~2:10 | 津ノ井三区<br>2:20~2:50  | 倉田公民館<br>3:10~4:00  | 雲山町相利<br>4:20~4:50 |    | 22日 | 27 | 24 | 22 | 26 | 23 | 28 | 20 | 23 | 27 | 24 |    |
| 第7コース<br>第2・4(木) | 湖山北四<br>1:00~1:30  | 湖山駅前<br>1:40~2:20   | 福井公民館<br>3:00~3:30  | 美萩野園地<br>3:50~4:50  |                    |    | 14  | 11 | 9  | 13 | 10 | 8  | 12 | 10 | 14 | 11 | 10 |    |
| 第8コース<br>第2・4(金) | 吉岡<br>1:10~1:40    | 高作<br>2:00~2:30     | 河内<br>3:10~3:40     | 吉成<br>4:10~4:50     |                    |    | 23日 | 28 | 29 | 23 | 27 | 30 | 22 | 26 | 24 | 28 | 29 | 24 |
|                  |                    |                     |                     |                     |                    |    | 8   | 12 | 10 | 14 | 11 | 9  | 13 | 11 | 8  | 11 |    |    |
|                  |                    |                     |                     |                     |                    |    | 24日 | 22 | 26 | 24 | 28 | 25 | 23 | 27 | 25 | 22 | 26 | 30 |

「なかよし号」の巡回経路に貸し出しを希望される人があれども、地域文庫、子ども会などで、1)へ問い合わせて下さい。

## 老人服の選択

14

「老人服」を選ぶ場合、まず第一に暖かく、軽く、着脱がしやすいなど衣服としての保健衛生機能面を考えなければなりません。従来、老人は地味なデザインや色の服を着用するものという、一種の社会通念があり、老人が派手な服装をすると何となく違和感を感じたものです。しかし、これまで若い気持ちを維持しきれで、全く何の根拠もありません。むしろ老人がいつ生きることに喜びを感じるために、老人服こそフアッショニズムを取り入れるべきだと思います。

服ほど着用する人の心理を表し、心理に影響を与えるものはありません。老人が自由にファッショニズムを求め、自らの衣生活に取り入れることができたら素晴らしいことだと思います。

それには周囲の人たちが老人に理解を示し、着用することを勧めることも大切ですが、老人は地味な服装という通念を破つていくことが、若い人たちの将来のためにも重要なことです。消費生活についての問い合わせ、相談は県立消費生活センター（県庁第2庁舎）へ。

26-17605



海洋センター

6月からプール開放

鳥取海洋センター（三津・

28-5259）は、6月1日（月）から9月30日（水）まで

プールを開放します。多数ご

利用下さい。

時間】午前9時～午後7時、

6月は午後5時まで。

休館日】毎週月曜日と祝日

の翌日。

使用料】小・中学生100円、高校生200円、一般300円。

## 24日 桜谿公園で ふれあい広場

第7回障害者と市民のふれあい広場を開催します。このふれあい広場は、障害者と市民の皆さんとの触れ合いを通じて、福祉の心と障害者への理解を深めるため開催するものです。多数参加して下さい。

**とき** 5月24日(日)午前11時～午後3時  
**ところ** 桜谿公園（雨天のときは遷喬小講堂）  
**内容** もちつき大会、金魚すくい、ゲーム、模擬店、演芸など

12月の第1土曜日  
回収は6、8、10、286へ申し込ん

回収代金は一括して各町内会へ支払うと

内会は、5月23日（土）までに環境課清掃係（市役所内線

用できる新聞や雑誌、ダンボールなどの古

紙を業者に回収させ、参加を希望する町

に分けて、午前9時までに持ち出して下さい。

量を減らすため、今年も古紙回収運動を行なうことにしており、参加町内会を募集しています。

省資源対策とゴミ（雨天の場合は第2

土曜日）の午前中に実施。各町内のステーションに新聞、新

聞の折り込み、雑誌、ダンボールの4種類

の公認業者が行います。水道局では、特殊な給水器具を取り扱っていませんので、修繕工事は下記の会社に申しこんで下さい。

## 古紙回収運動に参加を

**5月** 軽自動車税(全期)  
自動車税(県税)  
の支払月です

## 水道の修繕は公認業者が施工

身体障害者や精神薄弱者が所有している軽自動車は、1台に限り税金の减免が受けられる場合があります。家族が同居の身体障害者のために使⽤下さい。

用する場合も同様です。  
該当する人は、次の書類を持つて5月25日(月)までに市役所に提出して下さい。

申請に必要なもの】身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、運転者の自動車免許証、印鑑。

なお、減免は障害の程度により制限がありますので、あらかじめ市民税課（市役所内線269）へ問い合わせて下さい。

24日(日)午前7時

全市一斉清掃

みんなで町を美しく

市消費者団体連絡協議会は、情報提供により市民の皆さん的生活を高めるため、テレホンサービスを行っています。電話番号は26-15000。

午前11時30分から午後4時までは、生鮮食料品の価格情報と料理紹介は、毎日の暮らしの中で役立つ知識を提供しています。気軽にご利用下さい。

午後4時から翌日午前11時30分までは、生鮮食料品の価格情報と料理紹介は、毎日の暮らしの中で役立つ知識を提供しています。気軽にご利用下さい。

暮らしの情報は  
テレホンサービス



## つのいニュータウン 鳥取新都市

ウンや周辺に住む人々の森林浴やバードウォッチングを楽しむ姿が見られることがでしょう。



造成斜面(写真上)にシイやカシが植えられ数年後は自然の森(写真下)に育ちます



然散策路が整備されます。やがて、ニュータ

内板や指導標のある自然散策路は、緑のス

カイライン(稜線)や森に住む動物たちを保護し、将来は保健保安林として、案

ニユータウンには、自然の緑と新しくつくられる緑の空間があります。

ニュータウン東部のアカマツ、コナラ林は、周辺緑地(130ha)として残ります。

この周辺緑地は、緑のスカイライン(稜線)や森に潤いとやすらぎを与えてくれるでしょう。

(新都市対策課)

### 緑豊かなまち — もえる緑のやすらぎ空間 —

ニユータウンには、自然の緑と新しくつくられる緑の空間があります。

また、造成でできた地肌のあらわな斜面部分には、シイやカシが植えられます。土地に適した高木になる樹木なので、数年で自然の森が生まれます。緑の葉は目にやさしく、地中深く伸びた根は土砂崩れを防ぎ、住み心地のよい安全なまちをつくります。

さらに、道路や教育施設、工業地と住宅地との境界に、車の騒音を遮ったり、防風、防火などの役割を果たす緩衝緑地がつくられます。

ニユータウンを包み込むこの緑空間が、住む人々に潤いとやすらぎを与えてくれるでしょう。

(新都市対策課)

とっとり市報「お知らせ」

昭和62年5月15日

日本脳炎予防接種は、1年目に2回(初回免疫)、2年目に1回(追加免疫)、それ以後は4年に1回の接種でいいことになります。就学前の幼児のある家庭では、入学までに基礎免疫をつけさせて下さい。幼児の場合は、母子手帳を持って来て下さい。

今年初めて接種を受ける人は1~2週間の間隔で2回接種を受けて下さい。去年2回接種を受けている人は今年1回の接種で免疫ができます。

**対象** = 3歳以上の市民

**料金** = 3歳(中学生は無料

大人は1人1回450円(生活保護世帯、市民税が非課税または均等割額世帯の人、満65歳以上の人人は無料です。証明できるものか市民税納入通知書を持って来て下さい。)

**受付時間** = 岩倉校区は午後1時~1時30分。面影校区は同1時30分~2時。津ノ井・米里校区は同1時30分~2時30分。富桑・湖山・城北・美保、久松、遷喬、日進、醇風の8校区は同1時30分~3時。稲葉

### 日本脳炎予防接種

### 日本脳炎予防接種日程表

山、浜坂の2校区は同2時~同2時~3時。全市補足日は2時30分。湖南校区は同2時~同1時30分~3時と同5時30分~3時。その他の校区は分~7時の2回。

| 全市補足    | 醇 風 | 日 進 | 遷喬 | 久 松 | 美 保 | 湖 山 | 修 立 | 津ノ井 | 賀 露 | 末 恒 | 明 德 | 米 里 | 浜 坂 | 岩 倉 | 富 桑 | 美 和 | 倉 田 | 城 北 | 面 影 | 大 正 | 東 郷 | 神 戸 | 明 治 | 稻 葉 山 | 接種場所 |  | 第 1 回 | 接種日 | 第 2 回 |  |  |
|---------|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|------|--|-------|-----|-------|--|--|
|         |     |     |    |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |       | 接種場所 |  |       |     |       |  |  |
| 7月1日(水) |     |     |    |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |       |      |  |       |     |       |  |  |
| 7月8日(水) |     |     |    |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |       |      |  |       |     |       |  |  |

5月22日

引換え開始!!

## ドリームジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて 1等5,000万円/  
前後賞各1,500万円

8,000万円×120本

発売総額720億円  
(24ユニットの場合)  
引換期間●昭和62年5月22日(金)~6月5日(金)午後3時まで  
予約券または予約補助券と代金をご持参のうえ全国の宝くじ売場(第一勧業銀行本・支店を含む)でお買い求め下さい。

夢の世界へ。

特別賞 旅行または現金

デラックス  
ツアーオー賞  
ファミリー  
ツアーオー賞

500万円×720本  
50万円×7,200本

第238回全国自治宝くじ



第一勧業銀行

# とっとり市議会だより



第56号

編集・発行 鳥取市議会事務局

## 市勢メモ

|             |        |                       |
|-------------|--------|-----------------------|
| 昭和62年4月1日現在 | 人口計    | 137,731               |
| 男           | 66,937 |                       |
| 女           | 70,794 |                       |
| 世帯数         |        | 43,445                |
| 面積          |        | 237.47km <sup>2</sup> |

## 3月定例会



## 西尾市政一期目のスタート

62年度一般会計 当初予算 313億9,200万円

前年度比7.4%の伸び

昭和六十二年三月鳥取市議会定例会は、三月十二日から二十六日までの十五日間の会期で開かれ、昭和六十二年度一般会計当初予算など、市長提出の四十九議案、議員発議の意見書六件、さらに継続審査中の昭和六十年度歳入歳出各会計（一般・特別）の決算認定など、いずれも原案どおり可決、認定した。

六十二年度一般会計当初予算は、総額三百十三億九千一百万円で、前年度比七・四%の伸びとなつていて。また、特別会計（十三会計）は、百六十六億三千百二十六万六千円（四・二%増）、企業会計（二会計）は、六十一億七千五百七十二万六千円（四・八%増）となつており、これらを合計すると市の総予算は、五百四十一億九千八百九十九万二千円で六・一%の伸びを見込み、福祉をはじめ、教育、産業の振興など、市勢の発展と市民福祉の充実向上のため、新しい時代に即応したきめ細かな新規施策を盛り込むなど積極的な予算編成となつていて。

## (要旨)

「去る二月八日執行の市長選挙において、多数の市民の皆様のご支援をいただき、二期目の鳥取市政を担当することになり、光榮とともにその責務の重大さを痛感し、新たな決意と信念をもつて、市民のご期待に添うべく誠心誠意その実現に努力する。

六十二年度予算編成にあたり、国の引き続き行財政改革の推進と歳出面の見直しなど一段と厳しい財政環境であるが、地方財政計画に沿いながら、財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、

- ◎心のかよう福祉のまちづくり
- ◎人間性を育む教育文化のまちづくり
- ◎活力のみなぎる産業のまちづくり

を市政の柱として、第四次鳥取市総合計画を指針に今後四年間で取り組む大型事業等の方向づけを措置し、施策の着実な達成に努め、市政の推進に渾身の力を傾注したいので、市民皆様の温かいご理解ご指導、ご協力をお願いする旨」の説明があつた。

人事案件として、監査委員の選任について、原案どおり同意した。

## 昭和62年度一般会計当初予算

歳 入

歳 出

| 科 目     | 予 算 額        | 伸び率   | 科 目         | 予 算 額        | 伸び率   |
|---------|--------------|-------|-------------|--------------|-------|
| 市 税     | 128億5500万 円  | 1.9%  | 議 会 費       | 3億4152万1000円 | 3.9%  |
| 地方交付税   | 29億8000万     | 3.5   | 総 務 費       | 27億1732万1000 | 0.5   |
| その他交付金  | 6億 280万      | 28.0  | 民 生 費       | 64億8427万6000 | 9.6   |
| 分担金・負担金 | 7億4043万9000  | 6.4   | 衛 生 費       | 23億4612万8000 | 48.7  |
| 使用料・手数料 | 6億1630万2000  | 2.0   | 労 働 費       | 1億2078万5000  | △36.5 |
| 国・県支出金  | 58億6365万4000 | △10.2 | 農 林 水 産 業 費 | 18億4975万1000 | △23.9 |
| 財 産 収 入 | 1億9752万2000  | 0.6   | 商 工 費       | 30億5382万5000 | △ 6.4 |
| 市 債     | 31億6490万     | 92.9  | 土 木 費       | 55億1225万2000 | 1.3   |
| そ の 他   | 43億7138万3000 | 23.8  | 消 防 費       | 7億4277万2000  | 4.9   |
| 計       | 313億9200万    | 7.4   | 教 育 費       | 52億3310万6000 | 47.7  |
|         |              |       | 公 債 費       | 29億8826万3000 | △ 4.1 |
|         |              |       | 予 備 費       | 200万         | —     |
|         |              |       | 計           | 313億9200万    | 7.4   |

## 昭和62年度特別会計及び企業会計当初予算

| 昭和62年度特別会計当初予算      |  | 老人・障害者住宅整備資金貸付事業費         | 1億6640万 円    |
|---------------------|--|---------------------------|--------------|
| 予算総額 166億3126万6000円 |  | 住 宅 資 金 貸 付 事 業 費         | 5億 452万      |
| 会 計 名               |  | 水 洗 便 所 改 造 資 金 貸 付 事 業 費 | 2642万4000    |
| 土 地 区 画 整 理 費       |  | 土 地 取 得 費                 | 443万9000     |
| 下 水 道 事 業 費         |  | 墓 苑 事 業 費                 | 1110万        |
| 昭和62年度企業会計当初予算      |  | 老人・障害者住宅整備資金貸付事業費         |              |
| 予算総額 61億7572万6000円  |  | 水 道 事 業                   | 33億4199万 円   |
| 会 計 名               |  | 病 院 事 業                   | 28億3373万6000 |

昭和62年度特別会計当初予算  
予算総額 166億3126万6000円

| 会 計 名                 | 予 算 額        |
|-----------------------|--------------|
| 土 地 区 画 整 理 費         | 5億6333万2000円 |
| 下 水 道 事 業 費           | 57億2457万1000 |
| 簡 易 水 道 事 業 費         | 1757万7000    |
| と 契 場 費               | 1790万        |
| 公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業 費 | 1億4121万2000  |
| 駐 車 場 事 業 費           | 1100万        |
| 國 民 健 康 保 險 費         | 47億6255万     |
| 老 人 保 健 費             | 46億8024万1000 |

昭和62年度企業会計当初予算  
予算総額 61億7572万6000円

| 会 計 名   | 予 算 額        |
|---------|--------------|
| 水 道 事 業 | 33億4199万 円   |
| 病 院 事 業 | 28億3373万6000 |

市長から説明のあつた本年度各施策に対する予算の概要は、第四次鳥取市総合計画で策定された大型事業等に配慮し、昭和六十四年の市制施行百周年の記念事業として、大規模な世界おもちや博覧会の具体的な準備に着手、また総合福祉センターの建設計画について調査研究に取り組む。

将来の高度情報化社会に対応するテレトピア構想の法人の設立準備を進める。

市立病院の改築構想は、コンサルタントの報告等を基に、建設計画の時期、財政計画等を調査研究するなどともに、本年度から不良債務等の解消に向けた財政措置を行う。

神谷清掃工場の老朽化に伴ない、新しい焼却炉建設の基本計画の策定に取り組む。

下水道事業は、地区住民のご協力を得て、千代川左岸側を調査し、市営住宅は、旭町団地の建替基本計画の調査を行う。

別融資枠を創設、併せて経営安定化資金の金利引下げを実施し、中小企業の経営安定と体质強化を図る。

農政の最大課題である水田農業確立対策事業は、水田の高度利用による経営の確立、地域営農推進協議会の育成、営農推進員の設置、ならびに活動の積極的な推進等

## — 市長の提案説明から —

## 本 年 度 の 主 要 施 策

強力に実施し、その打開策を見い出す等々限られた財源で、多岐にわたる施策の実現に関係機関との密接な連携を保ち最善の努力を払う。

三本の柱を中心とした主要施策の具体的な内容は、次のとおり。

一、心のかよう福祉のまちつく

りについて

国は、補助金の大幅な削減を行

つてはいるが、市民の生活を守る立

場から、福祉を後退させることは

できない。将来を展望した新規施

策を盛り込み、福祉の基盤づくり

として、総合福祉センター建設の

調査研究に着手。

保育関係は、湖山保育所の改築

を、また要望の多い土曜午後保育

を四月から実施。

高齢者対策として、新規にひと

り暮し老人世帯などの家屋の補修

をシルバーパートナーで実施。

大樹荘は、屋根付きゲートボ

ル場二面、公式専用グラウンドゴ

ルフ場二面、憩いの広場など大規

模な整備を行い、高齢者のレクリ

エーションや語らいの場として活

用する。

老人のコミュニケーションの場

として老人憩の家の建設を、下味

障害者の方に人口透析液加温器







究など行つてゐるが、今後も十分検討していく。

**答(教育長)** ⑥現在の小・中学校の教育は、従前の教育から質的転換を図り、自ら考え、正しく判断し、行動できる子供を育てることを基本理念とし、人間性豊かな児童、生徒の育成、ゆとりある充実した学校生活の実現、基礎的、基本的内容の重視と個性や能力に応じた教育などを重要なねらいと

## 市立病院の改築時期は

**質問(公明党)** ①わが党が実施した売上税導入、マル優制度廃止の署名運動に、二月の二十日間余りで県民十七万二千四百人から

の署名をいただき、いまだ続々と集結。二十万人を突破しようとしている。また、公明党本部には三月十日現在で、全国より二百万人を超える署名が寄せられている。このことは、全国八千七百万有権者の約四分の一に当たるもので、売上税導入等に反対する国民世論がいかにも強く幅広いものであるかを証明するものと言えるのであり、市長の売上税導入について、昨日、一昨日と質問が続いているが、次

の点を伺いたい。

第一点、今回の売上税導入は、市財政にとつてもプラスマイナスゼロとはならず、デメリットの方が多くなるのではないか。

第二点、六十二年度予算案の歳入予算として計上されている売上譲与税と利子割交付金の見込額の

して指導している。

本市の小・中学校では、わかる意のある教育活動として小学校では、体力増進、勤労体験、学級会等の諸活動、さらに、地域の自然や文化に親しむ活動など。中学校では、生徒会、学級会、体力増進、勤労体験、読書など、ゆとりあるしかも充実した学校生活の実現に努力をしている。

者が定着する魅力ある都市の対策が急務であるとの意見もあり、今定例議会の提案説明でも「人間性を育む教育、文化のまちづくり」を公約の大きな柱としているが、二十一世紀を目指しての若者に魅力あるまち、定着するまちづくりについて具体策を伺いたい。

④年々増加する高齢者人口と、これに伴う自己の健康管理、医療、保健衛生、レクリエーション、生きがい対策、教育や文化など、諸施設の整備充実など、多岐にわたる行政需要が山積する中で、本市は他都市に先駆けデイケアサービスを実施し、在宅介護をする老人とその家族に温かい手を差し伸べられ、まことにご同慶にたえないが、市立病院の全面改築が政治日程の中で論議されている折、今後の老人対策の一環として中間施設の必要性が福祉対策として起りつつあり、改築時にあわせて、時代の要請に応えるよう取り組むべきだと思うがどのように考えていけるか、病院の改築時期の見通しとともに市長の所信を伺いたい。

響としては、市民税約七千五百万円、電気税一億四百万円、その他五百萬円程度の、合計一億八千四百万円の影響を受けることになり、差し引き二千万円程度の収入が減つてくるという計算となるが、これに対し国は、地方の減税の影響分と譲与税分との差額分を交付税に盛り込むということで、地方においても差し引きゼロという形を保つていくという考え方をしている。

第二点については、修正された場合は、修正のあり方がいろいろあるうかと思うが、根本的な修正

の場合には、国からそれなりの財源を地方に配付してもらわないと、地方の財政は成り立たない。

②マル優については、低所得者層の方には大きな影響が出てくると思う。

③スポーツ面は、よく伸びている。文化面は、文化団体等が相当数あり、それなりの活動を行っているが、スポーツほどの伸びあろうかと思う。

演劇とか音楽の独立した施設というものは無いが、補完的な施設は他都市と比較しても多いと思つてゐる。本年度は、ミュージカルの開催、音楽コンクール第一位の方による指導、助成等に努力したい。

## 本年中に時期決定へ

**答(市長)** ①売上税の導入について、今般の税制改革は増減税がほぼ同額ということで進められ

ている。第一点の本市財政については、見込額として売上譲与税分も本年中には改築の時期を決定したい。

この改正案について市長はどう考へておられるか所見を伺いたい。

③西尾市長は、昭和五十八年の市長選挙で若者の定着するまちづくりを公約の一つに掲げて戦い、四年間の任期で企業誘致に積極的が一億三千万円、利子課税分が三千五百万の合計一億六千五百万円程度と考えられる一方、減税の影

|      |   |
|------|---|
| 第16号 | 算(水道、病院事業)  |
| 第17号 | 61年度各特別会計補正予算(土地区画整理費、下水道事業費、公設地方卸売市場事業費、老人保健費、老人、障害者住宅整備資金貸付事業費、住宅資金貸付事業費) |
| 第18号 | 61年度各特別会計補正予算(土地区画整理費、国民健康保険費)  |
| 第24号 | 61年度各特別会計補正予算(土地区画整理費、下水道事業費、公設地方卸売市場事業費、老人保健費、老人、障害者住宅整備資金貸付事業費、住宅資金貸付事業費) |
| 第25号 | 61年度各企業会計補正予算(水道事業、病院事業)  |
| 第26号 | 鳥取市保育所入所措置条例の制定   |
| 第27号 | 鳥取市立敬生寮条例の全部改正  |
| 第28号 | 鳥取市職員給与条例の一部改正  |
| 第29号 | 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正  |
| 第30号 | 鳥取市交通安全対策會議条例の一部改正  |
| 第31号 | 鳥取市特別会計条例の一部改正  |
| 第32号 | 鳥取市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正   |
| 第33号 | 鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正  |
| 第34号 | 鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正  |
| 第35号 | 鳥取市水洗便所改造資金貸付条例の一部改正  |
| 第36号 | 鳥取市水洗便所改造資金貸付条例の一部改正  |

学識経験者その他の方がたと、病院に何を付設するかを検討していただきたい。

質問（共産党）

## 土曜午後保育の具体策は

政計画に基づく予算編成を売上譲与税の計上理由としているが、地方財政計画には歳出増の要因となる六十三年一月から三月までの売上税は計上されていない。このため本市も、六十二年度予算において、これらの経費を計上されていないが、この理由は何か、またこの理由は何か、また歳出増はいくらになるか伺いたい。

②国は、老人保健法を多くの国民の反対を押し切って決め、本年一月から一部負担金の大引き上げを行い、外来で二倍、入院で一カ月九千円から一万二千円の負担額になり、改悪前より長期に入院していたお年寄りの中には、一晩に一万二千円となつたり、生活保護基準以下の生活水準に追い込まれているお年寄りも少なくない。入院中のお年寄りは、半数以上が何らかの負担を感じ、その軽減のため、年金の増額や医療費の無料化の復活を強く要望している。

本市において、七十歳以上のお年寄りは、今や一万人を超えており、老人福祉の増進と充実を図るため、入院見舞金制度を創設し、地方自治の責務の一端を果すべき

だと思うが市長の所見を伺いたい。

③かねてから検討されていた土曜日の午後保育は、四月実施に向けてその準備が進められていると聞いている。

④かねてから検討されていた土曜日の午後保育は、四月実施に向けてその準備が進められていると聞いている。

たつては、保育所の保母さんの代表の方と種々協議し、本年度は、一部改正六園で実施するよう検討しており、一園当たりで大体二十人程度を基準としている。時間は、十二時から十八時までとし、職員は臨時の保母さんを加え基準に合った配置を希望している。

第37号 鳥取市立学校条例の一部改正 第38号 鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正 第39号 鳥取市公民館条例の一部改正 第40号 鳥取市サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の一部改正 第41号 市道の路線の廃止及び認定 第42号 鳥取市営土地改良事業の施行 第43号 鳥取市営土地改良事業の経費の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法 第44号 工事請負契約の変更 第45号 工事請負契約の変更 第46号 61年度鳥取市一般会計補正予算 第47号 61年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算 第48号 鳥取市職員退職手当支給条例の一部改正 第49号 鳥取市監査委員の選任

## 六十年度決算を認定

### 本年度は 六園で実施

答（市長）

①六十二年度予算の歳入には計上しているが、歳出については計上していない。これは、現段階では、歳出に計上する基礎的数値というものがつかめない理由による。建設関係で建設省

回った労を多とする。今後複雑多様化する行政需要に対し、安定した市民生活を確保するよう適正な行政執行を期待し、

第五点は、鳥取駅高架下の自転車駐車場に、バイク駐車ができるよう検討し、利用率の向上と、駅前美観の向上を図られたい。

第六点は、高齢化社会への進行に伴い、生涯教育が大きく呼ばれている。社会教育の一層の充実を行ふため、公債管理の適正化、健全化に努め、行財政運営と検討されたい。

### 請願と結果

○市立西中学校体育施設の拡充整備に関する請願

（富安 田中軍治）

○市立西中学校体育施設の拡充整備に関する請願

（寿町 今村時男外）

この実施に当たっては、保母の大幅な増員と労働条件の保障のもとに子供の安全と保育内容の確保のため、必要な体制について関係職員と十分協議を行う必要がある。

希望する園ですべての園児が受け入れられ、保育され、また園児の給食を実施してほしいという父母から切実な期待があるが、四月からどのような考え方で具体的に対応され実施されるのか市長に伺いたい。

第三点は、各種の審議会、協議会等の開催は行政執行に大きく寄与しているところであるが、当然予想された会議に係る予算措置を不用額としている例がある。会議の開催と併せて予算措置への対応には十分な配慮を望む。

第四点は、急激な円高、消費需要の低迷等により、中小企業等の経営は窮屈している。融資条件の見直し、利子軽減の方策等早急な検討と対応を期待する。

第五点は、鳥取駅高架下の自転車駐車場に、バイク駐車ができるよう検討し、利用率の向上と、駅前美観の向上を図られたい。

第六点は、高齢化社会への進行に伴い、生涯教育が大きく呼ばれるため、公債管理の適正化、健全化に努め、行財政運営と検討されたい。

第七点は、鳥取市立学校条例の一部改正六園で実施するよう検討しており、一園当たりで大体二十人程度を基準としている。時間は、十二時から十八時までとし、職員は臨時の保母さんを加え基準に合った配置を希望している。

第八点は、鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正

第九点は、市道の路線の廃止及び認定

第十点は、鳥取市営土地改良事業の施行

